

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

三重県 東員町

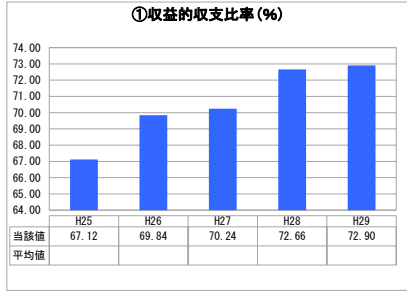
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	67.66	89.03	1,728

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,642	22.68	1,130.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,322	5.53	3,132.37

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



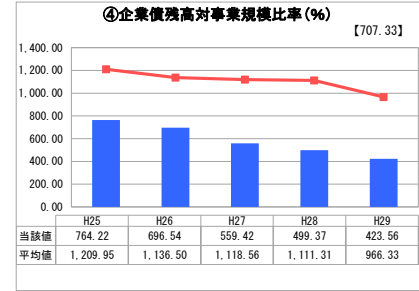
「単年度の収支」



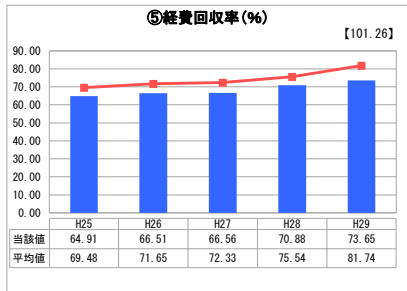
「累積欠損」



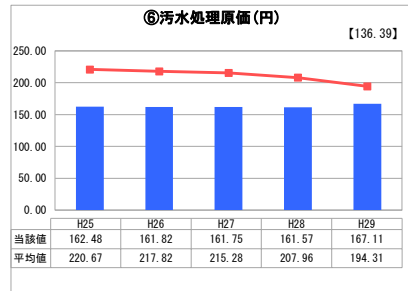
「支払能力」



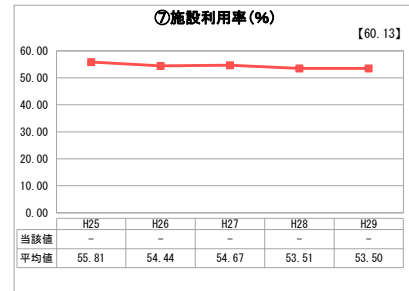
「債務残高」



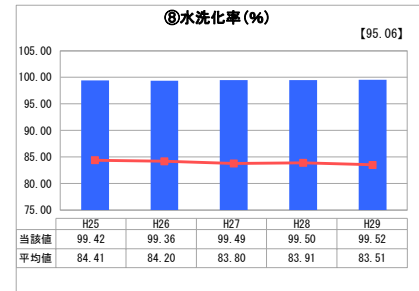
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

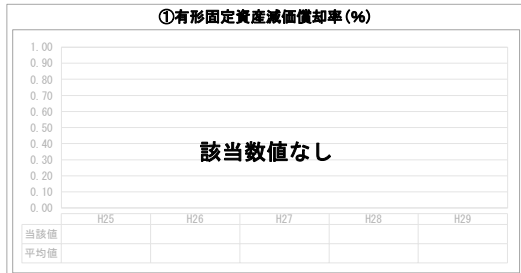


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

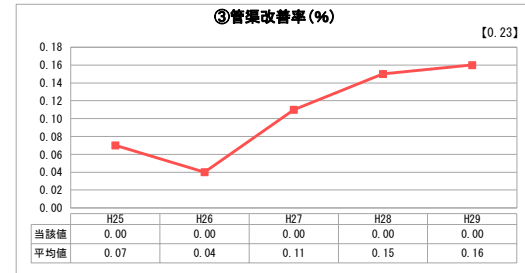
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①⑤近年、小規模住宅地等の造成により、増加傾向であるが今後、少子高齢化等人口減少に伴い下降していく見込みである。なお、収益における使用料の不足分は、一般会計からの繰入金を財源に経費を賄っている状況である。今後は、さらに合理的な経営等を実施し、経費の削減に取り組む必要がある。

④企業債残高の割合については、受贈財産が多く、他市町と比較して低い比率であり、拡張時期に借入を行ったものが償還済みになり近年は減少傾向である。しかし今後は施設の更新時期を迎えるにあたり、急激に上昇していくことが見込まれるため、計画的な企業債の借入が必要である。

⑥資本費に対する公費負担が減少したことにより、前年度と比較して原価が微増となった。今後も上昇していく見込みであるが、使用料水準等と比較検討する必要がある。

⑧99%を超えてかなり高い水準となっている。今後整備を進めていく区域においても確実に下水道へ接続するよう促進していく。

以上の分析により今後も費用の削減に努めるとともに、一般会計からの繰入金を抑制するため、資本費平準化債を活用していくなど、経営戦略に基づく取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、収支均衡を図る具体的な取組の再検討を行い、中長期的収支見直し等の精緻化を図っていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

②管渠やマンホールの法定耐用年数は50年であるため下水道施設は比較的新しいものですが、一部民間企業からの受贈施設が最も古く昭和51年度の管渠が平成38年度に50年を経過する。一斉に整備された管渠のため今後急激に上昇していくことが見込まれる。

③下水道管渠は更新ではなく維持補修により機能を保持している状況である。現時点においては早急な管渠の更新の必要性が少ないがマンホールポンプ場については、更新時期を迎えており部分的な更新・修繕を行っている。耐用年数が経過したマンホール蓋については、ストックマネジメントに則り順次交換予定であり、不明水の減少が見込まれる。なお、主要な管渠の耐震化については平成29年度に施工完了した。今後管渠施設等の適切な維持管理や延命化を図り低コストで機能を保持していくことが必要である。

### 全体総括

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う使用料収入の減少が予想される一方、管渠整備事業は大部分が平成2年度から平成13年度の間の短期間で整備され、更新時期が集中すると予想される。また、昭和50年代に民間企業からの受贈施設として町全体の1/4にあたる管渠の更新が必要となってくるなど、経営環境はますます厳しくなることが想定される。平成29年度に策定したストックマネジメント計画に基づき更新事業の優先順位を設定し費用の平準化を行い、適正な維持管理により長寿命化することが必要である。また、総務省より公営企業会計の適用について公表されたロードマップに従い企業会計へ移行し、より資産を明確にし更新費用の低減化や経営状況を明確にし、総括原価の適正な料金設定を行い健全かつ安定的なサービスを継続して提供していくことが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。